

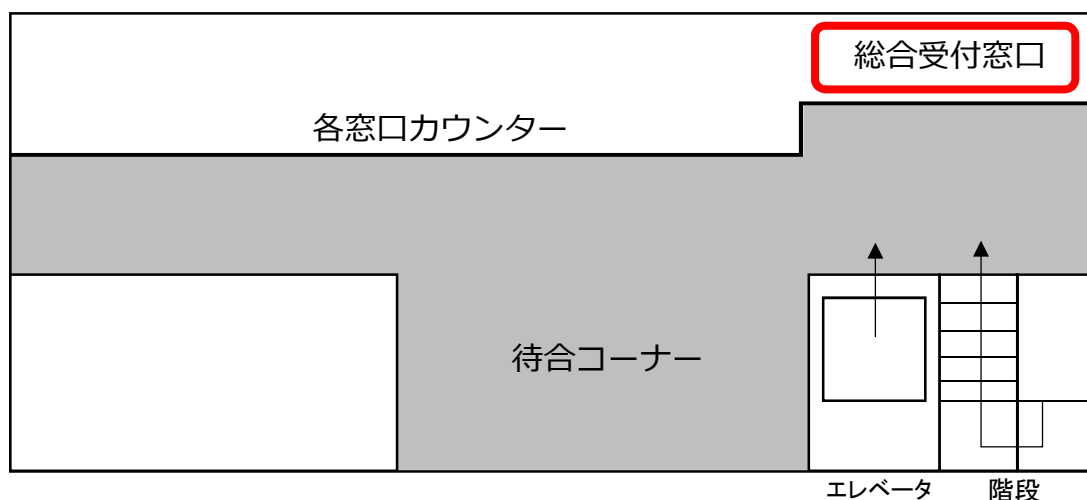
# 保健所における手続き

保健所

保健所総合受付  
電話 23-6179  
げんき館 2階



2階フロア案内



手続きについて	資格の種類	必要な届出	持参するもの	届出先(電話問合せ先)
	小児慢性特定疾病医療受給者	返納届	医療受給者証	保健所総合受付 23-6179 (げんき館 2階)
	B型・C型肝炎患者医療給付事業受給者	受給者票返納届出書	受給者票	
14日以内 (手当受給者)	・原子爆弾被爆者健康手帳 ・第一種健康診断受診者証 ・第二種健康診断受診者証	死亡の届等	事前に右記担当へお問合せください。	
	石綿健康被害救済制度 (労働者災害補償保険制度等の対象でない方)			

## 表示マークについて (表裏共通)

〇〇日以内

お早めに

…期限内、お早めにお手続きをお願いします。



…事前に届出先へお問合せください。